

2012年8月31日 No.113

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 渡辺 啓二

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL03-3434-1236 FAX03-3433-0334

URL: <http://www.nugw.jp>E-mail: nugw@nugw.jp

全国一般全国協

全国協第22回定期大会を成功させよう!!

今日日本中を、労働者と市民の大きな怒りのエネルギーが渦巻いている。脱原発の社会運動が巻き起こり、若者を中心にそして年配者も立ち上がり、政治の機能不全に対し街頭に出て声を上げている。時代は今、歴史の転換点にあり、闘う労働組合の成長が決定的に重要となっている。

■もはや末期症状の野田政権を引きずり下ろそう

野田政権は、労働者・市民のエネルギーの様子を見しながら、フクシマの教訓を足蹴にし、大飯原発を再稼働させた。社会保障を投げ捨て、消費増税を民自公の翼賛政治で決めている。欠陥機オスプレイを強引に配備しようとし、ハワイでできない訓練飛行をやろうとしている。9月5・6日のエイペック閣僚会議で、

■連合労働運動では百害あって一利なし

不埒にも、これらの動き



7・16 代々木17万人集会デモ

を大手マスコミが先導し、大企業を中心とした「連合」の組合幹部が野田政権を支え後押ししている。東京電力出身の電機連合幹部は、「脱原発議員」を支持しない」と公然と大会で発言した。連合福島は、未だに「脱原発」を宣言していないという。現在の連合労働

運動は、労働者の立場に立たず、中小企業に働く労働者の利益には正面から敵対してきている。政・労・使一体となって労働者を押さえ込み、新自由主義政策を推進し、原発の輸出を始め脱原発運動に敵対するという、恥ずべき状態にある。とりわけ労働法制に至っては、資本・経営の代弁者とな

■闘う労働組合の姿を示そう!

なり、派遣法の修正や有期労働契約規制をザル法化するなど、どうしようも無いほどに墮落している。まさに、労働者・市民、とりわけ中小企業労働者、非正規労働者の利益をなんら代弁せず、野田政権と共に御用組合幹部が敵対している。もはやガマンの限界を超えている。

している。

労働組合の存在といえば、大企業社員や公務員としての既得権益維持に凝り固まる保守派集団のような評価までされている。とりわけ民間労働者の4割に達するほどに増大している非正規労働者からは、大企業の御用組合は対極をなしており、無縁の存在となっている。このような状況を座して評論し、許しておく訳にはいかない。今こそ闘う労働組合の潮流の登場が熱望されている。もっとも闘う労働組合の姿を、全国一般労働組合全国協の姿を、労働者・市民に見える形で示す。

すでに8/12には、脱原発を闘う労働組合が協力し、京都大学小出裕章助教を招いた労働者集会が取り組まれ大成功を収めた。チケットは完売し、1200人入る会場が文字通り満席となり、1260名が結集した。全国一般も全労協と共に準備段階から積極的に取り組み参加した。一つ一つの小さな闘いを積み上げ、連合労働運動に変わる闘う労働組合の足場を、職場地域で再度築き上げて行こう。全国一般労組全国協議会は、労働運動の再建と、真に労働者に信頼され頼りにされる労働運動再建に挑戦していく。全国至るところで全国一般の旗を打ち立て、一歩一歩闘いの橋頭堡を、反撃の橋頭堡を築いていこう。第22回定期大会を成功させ全国協拡大の新たなスタートを切ろう!ともに奮闘しよう!



首相官邸前

第22回定期全国大会

時: 2012年9月8日(土) 13時から
同 9日(日) 12時まで
所: 東京・大田区消費生活センター
大集会室(2F)
(JR蒲田駅東口徒歩5分)

再稼働を許すな！ 脱原発社会をつくろう！



7・16 代代木公園



8・12 東京・ティアアラ江東

7/16 さようなら原発・代々木公園に17万人
8/12 脱原発社会をめざす労働者集会に1260人

8・12

労働者集会の報告

小出裕章さんが語る「原発のない世界へ」脱原発社会を目指す8/12労働者集会と交流会が、東京のティアアラ江東で開かれました。1260名が参加し、1階の席、2階席を埋め尽くしました。満席でした。大盛況です。50名を超える実行委員会スタッフも頑張りました。全国協から、神奈川、ふくしま連帯ユニオンも参加し、藤岡の嶋田中執が参加しました。

集会は、東京東部労組須

田書記長の司会で始まり、シンガーソングライターの姫野さんが「若狭の海」など4曲を熱唱。全港湾の伊藤委員長が、基調報告を行いました。続いての小出さんの講演と質疑応答は、2時間10分に及びましたが、まるで時間を感じさせない、静かな情熱のこもった講演でした。小出さんの話で印象に残ったのは、①子供を被ばくから守ろう、②未来の子供たちから問われる「その時あなた達はどうのよ

小出裕章氏

この間、非正規労働者1700万人、有期契約労働者1250万人の安定的雇用と処遇の改善をめざし、有期労働契約規制が検討されてきたはずだ。ところが最も大事な「有期労働契約は臨時的、一時的業務に限る」とする入り口規制は早々と放棄され、無い方がまだましな「労働契約法一部改

8/3

ほとんど審議なしで成立強行 有期労働契約法Ⅱ「労働契約法一部改正案」

「正案」が国会に提出された。われわれは、法案の問題点を「5年有期労働契約の使い回しの弊害、5年直前の雇止め横行の危険性、現に5年を超えて有期労働契約で働き続けている360万人の労働者救済、不更新条項の無効化」等と指摘、要求して国会闘争に取り組んできた。

しかし野田政権は、消費税増税成立優先の国会運営を行い、この重要な法案審議を衆参両議院で5時間余りの審議で打ち切り、民自公多数で8月3日に強引に成立させてしまった。この悪法を運動で押し返し、実効ある有期規制を求めて、ねばり強く闘っていかねばならない。

共生ユニオンいわては、昨年に引き続き5月28日から8月11日まで遠野ボランティアセンターを開設しました。

遠野ボランティアセンター終了

共生ユニオンいわて

処理から変化しています。土台だけ残った被災地には夏草が生い茂り、ガレキの山も残っています。

遠野センターでは毎晩、ボランティア参加者とスタッフとの楽しい交流会が行われ、大阪教育合同の樋口さんは、南三陸をはじめ各地で歌ってきたヒューマンノートの歌を披露し、新婚早々の一橋大先生の結婚おめでとう



遠野ボランティアセンター

りたいと思つことをやろう」が印象的でした。

とう会もおこないました。昨年に引き続き、多くの団体、個人のカンパによって2年間述べ7400人のボランティアを無事送り出すことが出来ました。ご協力に感謝いたします。

(事務局長 山下正彦)

7/15~16

第3回「労働組合をつくろう! 活動家養成合宿」

職場闘争を強化し多数派へ、「一人職場は二人三人目の仲間を!」

今年で開催3年目となる「第3回活動家養成合宿」が7月15・16日に東京海員会館(晴海)で開催されました。

今回、参加人数こそ48人と若干少なめだったものの、新人若手が全体の3分の1を占め、今後の開催を後押しする期待できる結果でした。

合宿1日目は、白石孝氏

(前荒川区職労書記長・N



白石孝氏

合宿参加者の声

現場組合員との交流が一番の収穫

ふくしま連帯ユニオン・星 征和

私は今回の活動家養成合宿が初参加でした。初日の講演では講師の白石さん、

石川副委員長のお話は、私の勉強不足でわからない部分もありましたが、非常に参考になり今後の組合活動

PO官製ワーキングプア研究会(理事長)による『公務公共サービス分野における非正規労働者の組織化と労組の社会的役割強化へのチャレンジ』と、石川源嗣氏

(全国協本部副委員長・東京東部労組副委員長)による『東部労組の経験―「労働相談から組織化」と「職場闘争」という2つの講演が行われました。

お二人それぞれの長年に渡る粘り強い活動を通して見えてきた現場の生の声と今後の課題が語られました。そのお話は新人若手が普段なかなか聞けない内容であり、皆の真剣な面持ちで聞き入る姿が印象的でした。

に生かせる重要なものを得た様に思います。

また全国の組合の方々と交流を持つ事で、励まされた事や勉強になった部分が多数ありました。その中でも非組合員に対する態度

2日目午前中は3班に分かれ「職場闘争の強化と取り組み」、「1人職場での仲間獲得」、「組織化への障害となる嫌がらせ等への対応」をテーマとした活発な討論

が行われ、最後に参加者全員の一体感が感じられる報告が行われ、最後に参加者全



の取り方や組合員としての心構えを教わりました。

最後に今現在、職場で闘っている組合の方々と交流を持てた事が、自分としては一番の収穫でした。これからも労働者の生活と地位向上を目指し、しつこくねばり強く取り組んでいきたいと思っています。

告会が行われました。

午後は「さよなら原発10万人集会」への参加もあり

同じような疑問を皆が感じていた…

福岡ゼネラルユニオン・小川恵美子

今回初めて参加させて頂きました。活動家養成合宿と聞いて、なんだか難しそう

で自分が参加していいのか不安もありました。自分自身の組合活動のなかで疑問に感じていたり難しいと

一人ではない! もっと交流のできる場を

ユニオン徳島・東横イン労組・吉野まさみ

今回は初めての経験と言う事で、ドキドキし少し肩に力が入った感じで臨みました。

白石孝さんの公務非正規職のお話には、同一の職務につきながら恩恵を受けない事実は、なんとも歯がゆい現実だと思いました。

自分が労働組合を作ろうと思ったきっかけも、自分を守りたい職場を守りたい、平等な報酬と安全を守りたいからでしたし、本当

全体的に時間の余裕はなかったものの、終わって見れば第4回開催への期待が膨らむ内容だったと思います。そして今回感じたのは、

「活動家養成合宿」を今後、も発展させていくことが、

感じていたことを、他の参加者の方々も同じように感じたり思ったりしていることが分かりました。

それに対して、講師の先生や先輩方がどのような考え方でその問題に向かい解

にこれではいけないと思いました。

石川副委員長からのお話も、自分たちも行ってきた事以上に、過酷で横暴な事業主がまだまだ多く居ることや、労働組合の設立や継続に対しての難しさを肌で感じました。

私の職場で思っていることは、使用者が日本人特有の相手の事を思う気遣いや優しさを逆手に取っての「みなし労働」の強要を行っている

各地に散らばる孤立した仲間達を元気づけるエネルギーとなり、活動家への第一歩を踏み出すきっかけとなるという事でした。

(司会・甲田奈々子)

決して来たのか、具体的な事例などふまえて話を聞くことができて、とても参考になりました。

また全国の仲間とのつながりができて心強く感じました。この合宿で学んだことを今後の活動に生かしていきたいと思っています。

の、だと思います。全ての事に線引きをさせ、ルールの上でしか行わない関係って本当に悲しいと思うのですが、守る為には仕方ないのかと思いますし、使用者が日本人の本質を逆手に取ってきた結果、理解力の無さだと思っています。

2日目のグループ討論会は、リアルなお話の数々を聞けて本当に良かったと思います。戦っていることが一人ではない、と言う強い思いになっていくので、もっと交流のできる場所があればと思います。

最低賃金審議会に意見書提出！

全国一般神奈川

7月19日、組合は、神奈川県最低賃金審議会に意見書を提出した。これは、全国一般全国協議会による全国的な取り組みの一環として行われたもので、神奈川県としては、今年初めて取り組んだ。

意見書の内容は、①神奈川県最低賃金現行836円を1200円に引き上げること。②専門部会の審議

を公開すること、審議の完全公開を行うこと。③意見書による意見聴取だけでなく、非正規労働者や中小企業の労働者を組織する全国一般神奈川に意見陳述させること。の3点である。

今、多くの非正規労働者が時給制での労働を余儀なくされている。この様な中、最低賃金を改訂させる意義は大きい。組合でも今春闘

の取り組みの中で、坂口ビル、矢田インテリアやクニヨシ運輸倉庫などで具体的に賃金改善が図られた。組合としては、今年が初めての取り組みであるが、今後意見陳述などの機会も予想されるので、この機会を逃さず、最低賃金の改善に向けて全力を挙げていきたい。

デイベンロイ争議が解決！ 継続雇用が実現！

東京東部労組

本社工場閉鎖をめぐる争議が続いていた東京東部労組のデイベンロイ労組支部が8月24日、東京都労働委員会ですべンロイリネンサプライと和解協定書を締結した。

生産部で最後まで闘った全組合員の継続雇用を実現した。今後は組合員が通勤できる場所に職場を移転。仕事内容も組合員の希望通りの業務を認めさせた。さらには組合員の1人が会社

の制度上で定年退職の68歳を今年迎えるものの引き続きの雇用を約束させた。団結の拠点である組合事務所も移転地に再設置。会社が組合に解決金を支払うことでも合意した。

工場閉鎖は実施されるものの組合員の実質的な雇用保障を勝ち取ったことが最大の成果



デイベンロイ大森工場

である。皆様の支援に感謝申し上げます。

新組合

東横イン北九州空港店と博多駅南店が新たに加入して団交

ユニオン北九州

東横イン北九州空港店と博多駅南店で組合加入し団交が闘われています。

空港店は、支配人補佐に加えてフロントさんが加わり2名になりました。博多駅南は、メイクさん2名です。空港店は、西田オーナー

・平田執行役支配人と小林支配人によるパワハラ行為によって「病気」となり休職したTさんが、その責任を求め団交が行われていますが、事実確認の期間を休

職期間の延長をもって行う事を会社は拒否し、退職を強行しました。さらについて先日フロントMさんへも不当解雇を強行。Mさんは組合に加入して闘うことになりました。

仕事の割り振り問題は会社が改めることを約束。パワハラ支配人は退職をいたしました。

九州は、中津駅前を含め3店舗に組合ができました。



北九州空港店

東芝組合差別事件

東京高裁への公正判断要請団体署名にご協力を！

全国一般神奈川

東芝の不当労働行為を一部認めなかった中労委命令取り消しの行政訴訟の判決理由で東京地裁は「信頼関係の醸成につながる歴史の有無」によって複数組合への回答に差をもうけても支配介入にならないと述べています。

んだ労働者が会社に団交を求めても、歴史はなく少数派であるがために、他労組とは差別的な回答しか得られなくても組合差別、支配介入にはならないことになってしまっています。

この判決が確定してしまつと地域合同労組に駆け込

月31日に言い渡されます。9月末までに署名を送っていただければ東京高裁に提出します。皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ先：全国一般神奈川
TEL/FAX 045-714-6021
e-mail
admin@zenkokuipan-kanagawa.org